

【国の基準による通所型サービス】

通所型独自サービス(独自) サービスコード表 (令和3年10月1日から適用)

八丈町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス 1	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス 2	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 2	3,428単位	3,428	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業者と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援 2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48

【国の基準による通所型サービス】

通所型独自サービス(独自) サービスコード表 (令和3年10月1日から適用)

八丈町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		生活機能向上連携加算 (II)		200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 (I)	口腔栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 (II)		口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	1112	通所型独自サービス 1日割	通所型サービス費 (独自)		事業対象者・要支援 1	55	
A6	1122	通所型独自サービス 2日割			事業対象者・要支援 2	113	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		

1月につき

1回につき

1日につき

【国の基準による通所型サービス】

通所型独自サービス(独自) サービスコード表 (令和3年10月1日から適用)

八丈町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス 1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8011	通所型独自サービス 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,428単位		2,400	
A6	8002	通所型独自サービス 1日割・定超		事業対象者・要支援 1	55 単位		39	1日につき
A6	8012	通所型独自サービス 2日割・定超		事業対象者・要支援 2	113 単位		79	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス 1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス 2・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 2	3,428単位		2,400	
A6	9002	通所型独自サービス 1日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	55 単位		39	1日につき
A6	9012	通所型独自サービス 2日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 2	113 単位		79	

※訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ及びⅤ(サービスコード6273及び6275)については、令和4年3月31日までの間に限る。